

市街地

山寺、坂下、荒井（内の萱を除く）、西町（城南町、大坊を除く）、中央（中央北町を除く）、日影、上の原、境、狐島、上新田、下新田地区にお住まいの皆様へ

デジタルタクシー実証のお知らせ

市街地にお住まいの方を対象に、市街地の範囲内で一般のタクシーを利用した場合に、定額を超える運賃を伊那市が負担する新しい移動支援の仕組みです。**ご利用には事前の登録が必要です。**ぜひこの機会にお試してください！

実施期間

令和4年8月から開始

※平日のみ。土日祝日、お盆8/13～16、年末年始12/29～1/3は対象外です。

対象時間

午前9時～ 午後3時まで

対象の皆様

**次の市街地
にお住いで、**

山寺、坂下、荒井（内の萱を除く）、西町（城南町、大坊を除く）、中央（中央北町を除く）、日影、上の原、境、狐島、上新田、下新田

以下の要件のいずれかに該当する方

①65歳以上の方（申込時の年齢）

②運転免許証自主返納者（元々免許をお持ちでない75歳以上の方を含む）

③障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）所持者

④特定医療費(指定難病)受給者証所持者

⑤持病により運転ができないなど、移動が困難な事情のある方

運賃

1乗車につき500円

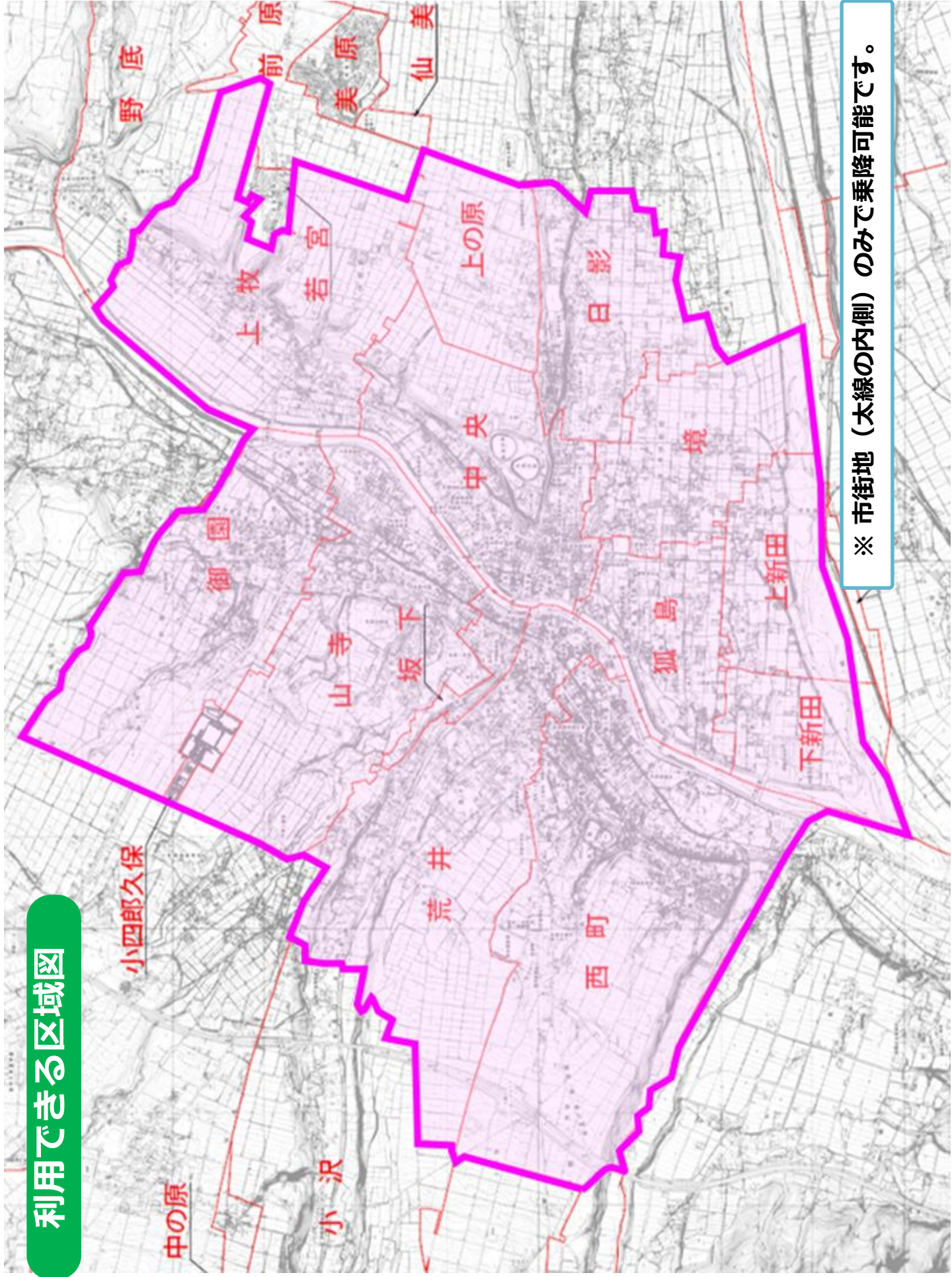
※上記②③④の方は250円

利用できる区域

市街地の範囲内に限ります。裏面の地図をご参照ください。



利用できる区域図



※ 市街地（太線の内側）のみで乗降可能です。

利用上の注意

- ご利用には事前の利用登録が必要です。登録された方には、利用登録証「でかけま証（でかけましょう）」を発行します。下段の **利用登録** をご参照ください。
- 利用登録証「でかけま証」を携帯した方のみ、市街地デジタルタクシーに乗車することができます。
- 乗車の予約は、専用の電話番号で配車予約が必要です。
- 乗車場所から目的地までの間に、別の場所を経由したり、途中でタクシーを待機させて買い物等の用事を済ませたり、別の方を乗車させたりするような利用はできません。

※ ご家族内で2人以上の方が利用登録をされていて、乗車場所と目的地が同じ場合に限り一緒にご利用することができます。（運賃は、代表者1名分のお支払い）

利用登録

- 裏面の【市街地デジタルタクシー登録用紙】に必要事項をご記入の上、切り取り線に沿って切り取り、
 - ・市役所企画政策課まで郵送いただくか、
 - ・市役所企画政策課、市民サービスコーナー、各総合支所、各支所、福祉まちづくりセンターまで持参してください。
- 対象要件②③④に該当し、割引運賃（1乗車250円）の対象となる方は、確認書類（運転経歴証明書や障害者手帳等のコピー）を添付してください。
- 対象要件⑤「持病により運転ができないなど、移動が困難な事情のある方」は、別途「申出書」の提出が必要です。市役所企画政策課までご相談ください。
- 利用までの流れ

①
利用
登録



②乗車の予約（電話）



③迎えに来たタクシーに乗車
「でかけま証」を提示



④目的地に到着、運賃500円
（割引の方は250円）を支払い

【市街地デジタルタクシー登録用紙】

- ・申し込みをいただいてから、利用登録証「でかけま証」と利用案内の書類をお届けするまでに時間を要する場合がありますので、早めにお申し込みください。
- ・なお、令和4年8月以降も利用登録を随時受け付けています。

郵送による提出先・お問合せ先

〒396-8617 伊那市下新田3050番地 伊那市企画政策課
0265-78-4111(内線2144) 平日午前8時30分～午後5時15分

<切り取り線>

登録情報 【必須】	住 所	〒			固定電話 番号	—	
	ふりがな		性別	生年月日	携帯番号	スマホ	
	氏 名						
			男・女	T S H 年 月 日	() -	有・無	
	※車イスの利用 (あり・なし)		※補助犬の同伴 (あり・なし)				
			男・女	T S H 年 月 日	() -	有・無	
※車イスの利用 (あり・なし)		※補助犬の同伴 (あり・なし)					
備考							

【 運転免許返納割引、障害者割引、指定難病患者割引の適用を希望される場合 】

※運転経歴証明書や、障害者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証のコピーをこちらに添付してください。

※障害程度等級が1種1級に該当される場合、介助される方1名が同乗可能です。介助者として登録される方は、その旨を備考に記入願います。

確 認 書 類 貼 付 欄

(運転経歴証明書や、障害者手帳、
特定医療費(指定難病)受給者証のコピーを貼付)

※個人情報の取扱いについて：ご記入いただいた個人情報は、伊那市及び交通事業者が市街地デジタルタクシーを運用する目的にのみ使用し、適切に管理します。